

奨学金

◆ 奨学金制度

① 入学時成績優秀者奨学金【特待生制度】

入学試験において極めて優秀な成績を上げ、かつ将来への目的やビジョンを明確に持つ学生の、大学前半における看護教育の基礎的教育課程を集中して取り組める環境作りを支援。

制度枠	5名程度
支給期間	第1学年及び第2学年
支給金額	入学金と2年間の授業料相当額（最大 1,353,600円）
選抜方法	一般選抜（前期）日程における成績上位5名程度を認定

② 地域定着促進奨学金

制度枠	毎年度10名程度
貸与期間	第3学年及び第4学年
貸与金額	月額 50,000円
貸与資格	第2学年時の成績が優良かつ、将来川崎市内の医療施設等で看護師又は保健師として就職しようという意思のある者
備考	市内医療機関等に就職し、業務に3年間従事した場合、貸与金額の返還を免除

③ 地域就職促進奨学金

制度枠	毎年度10名程度
貸与期間	第1学年から第4学年まで
貸与金額	月額 10,000円 ~ 50,000円 (選択制)
貸与資格	将来川崎市内の医療施設等で看護師又は保健師として就職しよう という意思のある者
備考	市内医療機関等に就職した場合、利息を免除

※ その他、日本学生支援機構等の奨学金制度があります。また、川崎市立看護大学は、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に登録される予定で、令和4年度から当該制度の利用も可能です。